Doshisha University Academic Repository
同志社大学学術リポジトリ

林獻堂日記にみる台湾脱植民地化の隘路 ： あるいは、可能性としての「分散の法」

著者	駒込 武
雑誌名	同志社コリア研究叢書
巻	3
ページ	11-51
発行年	2017-03-24
権利	同志社コリア研究センター
URL	http://doi.org/10.14988/re.2017.0000016101

1 林獻堂日記にみる台湾脱植民地化の隘路

―あるいは、可能性としての「分散の法」―

駒込 武（こまごめ たけし）

1. はじめに

「東アジアの脱植民地化と冷戦」にかかわる基本的な構図として、脱植民地化にかかわる課題が、資本主義陣営と社会主義陣営の対立という冷戦的枠組みにより棚上げにされてしまったことを指摘できる。脱植民地化とは、単に政治的に植民地支配から脱することばかりではなく、植民地支配により損なわれた事物の回復や、歪められた社会構造や慣行、価値観を克服するための長期的なプロセスを含んでいるはずであった。だが、戦後に覇権国家として立ち現れたアメリカは、「満洲事変」（1931年）以後の中国大陸における日本軍の侵略戦争を「超国家主義」「軍国主義」に基づく行為として裁きはしたものの、台湾・朝鮮半島・南洋群島などにおける植民地支配それ自体を「人道に対する罪」として問おうとはしなかった。その背景には、アメリカ自体が帝国主義列強の一角を構成し、戦後においてはソヴィエト連邦への対抗を優先的課題と位置付けながら、台湾、沖縄、日本本土、韓国を西側陣営に組織することに腐心していた事情が存在していた。台湾や韓国の軍事独裁政権はこれに呼応、1952年の日華平和条約において蔣介石総統は対日賠償請求権を放棄し、1965年の日韓基本条約において朴正熙（パクチョンヒ）大統領は対日賠償問題の「最終的な解決」を約束、日本政府はこうした事態に便乗して賠償問題を「安上がり」にすませ、帝国的な社会構造・価値観を今日にいたるまで温存させてきたといえる。

以上のような見取図に基づきながら、本稿では、脱植民地化という課題の頓挫のあり方を台湾の歴史に即して検証することを試みる。東アジアにおける冷戦構造は単に国際関係論的次元におけるリアリティだったばかりではなく、東アジアの歴史と現在にかかわる認識枠組みを規定する役割を果たしてきた。その冷戦的認識枠組みでは、毛沢東の象徴する「新中国」と蔣介石の代表する「旧中国」のどちらを支持すべきかという問題が関心を集める一方、蔣介石統治下にありながら、これと鋭く対立した台湾の住民にはほとんど関心が寄せられてこなかった。理由のひとつとして考えられることは、台湾住民による脱植民地化への模索が必ずしも社会主義の実現――それは「新中国」との統一にもつながる――という志向と結びついていなかったことである。ロシア革命以後、帝国主義的な植民地支配からの解放のためには社会主義への道を歩むことが必須であり、逆に社会主義革命を実現すれば植民地支配をめぐる問題もおのずから解決されるという認識枠組みが、東アジア世界における政治運動にも浸透した。そのような認識枠組みの正当性に根拠を与えると思えるような現実も存在したものの、この認識枠組みにはうまくおさまらない現実も存在した。台湾における脱植民地化について論ずるということは、冷戦構造と深く結びついた認識枠組みをいったん括弧に入れながら、冷戦をめぐる問題軸から相対的に自立したものとして、脱植民地化という問題軸を考える作業となるはずである。

2. 台湾政治史における林獻堂の位置

本稿で史料としてとりあげるのは、『灌園先生日記』（灌園は林獻堂の号）である。林獻堂（1881～1956）は、1920年代から1930年代前半にかけて展開された抗日民族運動のリーダーであった[1]。林獻堂よりも年下のリーダー

[1] 林獻堂の伝記については、黄富三『林獻堂傳』（南投：国史館台湾文献館、2004年）を参照。

層の多くが日本内地に留学した経験を持つのに対して林獻堂の教育歴は家塾における漢学教育であり、知識人というよりも、「霧峰林家」という影響力ある親族集団を背景とした名望家的色彩が強かった。こうした背景のもとで、社会主義的ラディカリズムとは一線を画す態度を保持し、総督府の定める「合法性」の枠内で自治を求めて台湾議会設置請願運動などを展開した。



林獻堂

「合法的」運動に終始することの限界については、1920年代当時から批判が存在した。それでも、林獻堂なりの抵抗の原理が存在し、台湾総督府

との関係も決して単純なものではなかった点に留意を要する。総督府は林獻堂の全島的な名望を統治に利用しようとする一方、林獻堂はしばしばその枠を逸脱しようとする動きを見せた。

たとえば、台湾総督の「諮問機関」たる総督府評議会――朝鮮における中枢院に類似――とのかかわりである。1921年に総督府が評議会を設置すると評議会員に選任されて第1回評議会こそ出席したものの、以降は欠席、台湾議会設置運動の担い手の多くが逮捕された1923年に評議会員を辞した。1930年に再度就任を求められた際にはいったんやむをえず受諾したが、すぐに辞表を提出、総督はこの辞表を受理せず、辞職を報じる新聞の発行も差し止めた。その後、林獻堂当人の同意も得ないままに任期を継続延長させた[2]。

一方で、1936年には林獻堂が大陸訪問中に中国を「祖国」と呼んだことを捉えて、台湾軍関係者が林獻堂排撃運動を展開した。右翼人士が林獻堂を街頭で殴打し、台湾憲兵隊長は「一朝有事の際に反国家的態度に出る危険が包蔵されて居る」ので、林獻堂の言動は看過できないと語った。新聞の投書欄には「林獻堂の如きを府評〔総督府評議会員〕にして置くとは何事だ、支那に追放せよ」といった投書があふれた[3]。かくして、総督府は軍事的な暴力を後ろ盾とする脅迫により、評議会員を辞退させるばかりでなく、あらゆる社会運動から退却することを迫った。だが、1941年に皇民奉公会――朝鮮における国民精神総動員朝鮮連盟に類似――という上意下達組織が結成されると、今度は中央本部参与に就任することを迫り、台湾総督府

---

2 林獻堂と総督府評議会とのかかわりについては、許雪姫「反抗與屈従―林獻堂府評議員的任命與辞任」(『国立政治大学歴史学報』第19期、2002年5月)、拙稿「台湾総督府評議会の人的構成」(中京大学社会科学研究所・檜山幸夫編『歴史のなかの日本と台湾』中京大学社会科学研究所、2014年)を参照。

3 『台湾日日新報』1936年6月23日付、同6月24日付。一般に「祖国事件」として知られるこの出来事については、拙著『世界史のなかの台湾植民地支配―台南長老教中学校からの視座』(岩波書店、2015年)第9章を参照。

評議会員にも再度選任した[4]。

戦時中の評議会員や皇民奉公会にかかわる履歴は、「親日派」と分類するのに十分なものとも見える。しかし、これらの役職に名を連ねる過程での政治的圧力・物理的脅迫の働き方――日本軍による台湾占領時に霧峰林家が武器を埋蔵していたという密告なども利用された[5]――と、その役職にかかわる実際の働きを見るならば、そのように分類するだけでは不十分なことがわかる。戦時軍事動員にかかわる「共犯」構造の一翼を担わされたことに変わりはないものの、「共犯」構造の頂点の責任者から（台湾総督、台湾軍司令官、首相、天皇等）末端の実行犯（皇民奉公会の役員に名を連ねた台湾人）にいたる、「共犯」構造の全体を視野に入れながら、その中でのヒエラルキーと、それぞれの地位における働きをめぐる微妙な差異を見極めることが重要であろう。

3.『灌園先生日記』の性格

上述のような観点から林獻堂の働きを歴史的に定位しようとしたときに、日記という史料はきわめて重要な意味を持つ。なぜなら、人間の行動における選択とは、一般的には、日常的な「しがらみ」ともいうべきものの累積の上になされるからである。こんなことは引き受けるべきではないと思い

---

4 皇民奉公会については近藤正己『総力戦と台湾―日本植民地崩壊の研究』（刀水書房、1996年）を参照。

5 許雪姫「皇民奉公会的研究―以林獻堂的参与為例」『中央研究院近代史研究所集刊』第31期、1999年6月。なお、戦時下における林獻堂の行動について、陳翠蓮は「鮮明な漢族意識」のもと「父祖の国」中国が日本軍に侵略することを嘆いていたが、「大東亜戦争」以降、日本当局との合作に子孫の「生存機会」を求める傾向を強めたと論じている（陳翠蓮『台湾人的抵抗與認同』台北：遠流出版公司、2008年、248頁）。的確な指摘だろう。こうした指摘をふまえた上で、小稿では、林獻堂において「生存機会」とはどのような問題であったかをさらに具体的に考察したい。

ながらもつい引き受けてしまう…。そこには「○○さんにはお世話になっているから」というような、第三者の視点からすれば非本質的な要因が介在していることも多い。あるいは、目の前に提示された選択を拒絶した場合に、まったく別な文脈での「仕返し」を怖れねばならないという事情もあろう。日常的な行動を律するリアリティは実際のところ複雑で多元的であり、外部の者にはうかがいしれないところがある。だからこそ、日記を読み解く作業が重要となる。

林獻堂の記した『灌園先生日記』は1927年分から1955年分までのものが現存している（ただし、1928年分と1936年分は欠落）。中央研究院台湾史研究所許雪姫教授を中心とした「林獻堂日記解読班」による翻刻・出版・ネット公開がなされている[6]。最初の刊行は、『灌園先生日記（一）　一九二七年』（林獻堂著、許雪姫編、台北：中央研究院台湾史研究所籌備處・中央研究院近代史研究所、2000年）、最後の刊行は『灌園先生日記（廿七）　一九五五年』（林獻堂著、許雪姫編、台北：中央研究院台湾史研究所・中央研究院近代史研究所、2013年）である。すなわち、この日記はようやく全貌をあらわしたばかりであり、その重要性に比してこれを有効に利用した研究はまださほど多いとはいえない[7]。

刊行主体である中央研究院は台湾において最も権威ある国立の研究機関である。ここであらかじめ留意すべきことは、2000年の時点では「中央研究院台湾史研究所」に「籌備處（準備処）」という言葉が付けられていたことである。日本や韓国の研究者には想像しにくいことであるが、戦後1990年代初頭にいたるまで、台湾において台湾史研究はきわめてマイナーな研究領域であった。台湾における政府（中華民国政府）は長期間にわたって国

---

6 「台湾日記知識庫」（http://taco.ith.sinica.edu.tw/tdk/）において呉新榮、黄旺成、簡吉らの日記とあわせて公開（閲覧には、無料のアカウント作成が必要）。

7 林獻堂日記を中心としながら、台湾史研究における日記の重要性を考察した研究論文集として、許雪姫編『日記與台湾史研究―林獻堂先生逝世50週年紀念論文集』（台北：中央研究院台湾史研究所、2008年）がある。

民党による一党独裁体制下にあり、国民党は自らを中国全体の正統的な代表者として位置付けていたからである。そのため、「国語」とは中国語（北京語）であり、「国史」とは中国史であらねばならなかった。台湾史については、清代の歴史が中国「地方志」の一部として研究され、教えられるにとどまってきた。中央研究院にはかねて近代史研究所が存在してきたが、その場合の「近代史」とは当然のごとく「中国近代史」を意味した。台湾史研究所の前身たる「台湾史田野研究室」が設置されるのは1986年――40年近くにわたって存続した戒厳令が解除される前年――である。1993年に台湾史研究所籌備處設立、2004年にようやく籌備處という言葉がとれて正式な研究所とされた[8]。

日本・韓国との相違は、「国史」の研究・教育をめぐる体制にとどまらない。

本稿で着目する林獻堂の戦後のキャリアにも、台湾における脱植民地化という課題をめぐる複雑さがあらわれている。蔣介石とチャーチルとルーズヴェルトの定めたカイロ宣言（1943年12月）にしたがって、戦後、台湾は中華民国に「返還」されることになった。蔣介石が台湾省行政長官に任命した陳儀が戦前の台湾総督にも相似する強大な権限を握る体制において、林獻堂のような台湾人は権力の中枢からは排除され続けた。そればかりか、台湾人は全体として「漢奸」（民族の裏切り者）とみなされ、林獻堂の片腕ともいうべき人物たち（林茂生、陳炘等）は、1947年の2・28事件において反政府叛乱を企てた理由で国民党に処刑された。林獻堂自身は危うく難を逃れたものの、1949年――大陸での国共内戦に敗れた蔣介石が台湾に拠点を移した年――に台湾を離れて日本に寓居し、国民党による度重なる帰台要請を拒絶したまま東京で客死した。

中央研究院台湾史研究所の Web ページ上の解説では、『灌園先生日記』

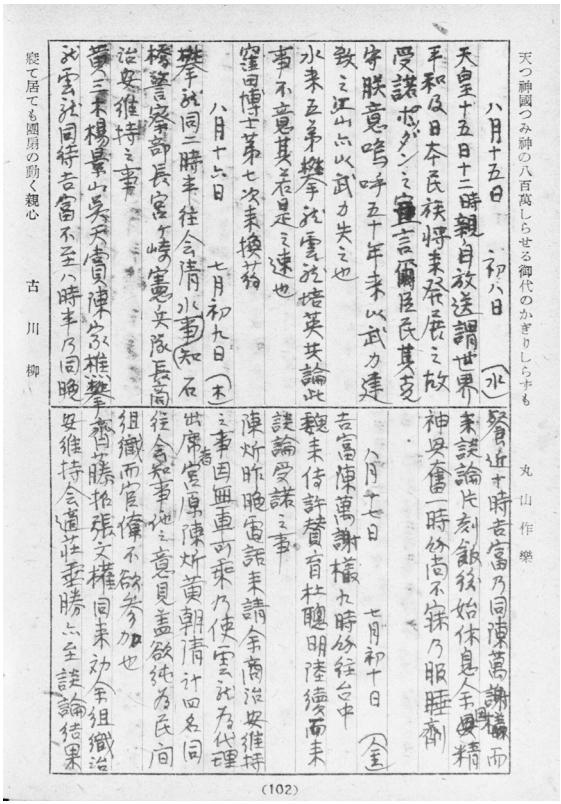
8「本所簡介」（http://www.ith.sinica.edu.tw/about_01.php、2017年1月16日確認）。

の史料的価値について「林獻堂の一生にかかわる最も重要な証拠であるばかりではない。そこで語られる台湾人の心声は、政府資料の不足を補充するものともいえる。史料的価値は極めて高く、具体的で、しかも、ミクロな視点からの台湾史を示すもの」「台湾史上でもっとも重要な私人文献」と記している[9]。この言葉は、日本による台湾領有がなされた1895年以後、1945年という境界を越えて、およそ100年間にわたって、台湾において「台湾人の心声」を欠落した歴史像が再生産されてきた事実をふまえて読まれるべきものである。日本の歴史学界においても、社会主義「新中国」への期待と関心が高まる一方で台湾への関心は薄く、蔣介石政府のもとに生きる人びとが、日本植民地支配下にどのような経験をしたのかという問題は等閑に付されてきた。それは、冷戦的な認識枠組みが歴史研究の対象や方法論も規定し、脱植民地化という課題の独自性をその複雑さにおいて把握することを困難にしてきたということでもある。『灌園先生日記』の刊行・公開は、そのような歴史像への修正を迫るものである。

『灌園先生日記』の形式上の特徴として、第一に、すべて漢文で書かれているということがあげられる。日付については「新暦」と併記して「旧暦」を必ず記している。外来の支配者により導入された時間（新暦）とは異なる、在来の時間の流れへのこだわりを見出すこともできる。第二に、内容としては、公私にわたる執務資料という性格が強い。いつ誰と会い、どこに行ったのかが正確に記される。1945年前と後とを問わず、毎日のように誰かが訪れては、各種団体への役員就任やもめ事の調停、当局筋への陳情を依頼し、その都度、息子たち（擧龍、猶龍）や同志と相談しながら依頼に応じるか否かを決めていた。「林獻堂が会長なのだから…」「林獻堂が周旋したのだから…」ということが台湾社会においていかに大きな影響力を備えていたかがうかがわれる。第三に、当局（台湾総督府、国民党）に日

[9]「灌園先生日記」（http://taco.ith.sinica.edu.tw/tdk/、2017年1月16日確認）

記が押収された場合を意識していたのだろうか、自らの所感が記されることは少ない。ただし、時には、押収されたならば危うい内容が記されることもある。第四に、「便通」や「メタポリン注射」にかかわる記述も事細かになされていることから、健康管理のための備忘録という性格も兼ね備えていたことがわかる。とはいうものの、365日ほぼ欠かさず、毎朝、食事前に日記を記す勤勉さを律していたものは、後世の修史事業に基礎を提供する責任感であったのではないかという印象を受ける。



1945年8月15日の日記（©中央研究院台湾史研究所）

なお、林獻堂による漢文の文体は、現代中国白話文よりも古典漢文に近く、ひとつひとつの語が多義的なニュアンスをはらんでいることが多い。厳密な意味で現代日本語文に置き換えることは難しいので、本文中ではしばしば意訳の形で言及すると同時に、本稿末に「資料」として原文のまま転記した。その際、一日の記述の中でさしあたって第三者には無関係と思われることがらが林獻堂の中でどのように結びついていたかといった解釈の可能性を示すことも重要であると考えて、引用した箇所のみならず、引用部分を含む日付の日記の全文を掲載した。

4.『灌園先生日記』を読む——1945年：日本敗戦以前の記述

本稿では、台湾における脱植民地化という主題との関係で、対象を1945年の日記（林獻堂著・許雪姫編『灌園先生日記（一七） 一九四五年』台北：中央研究院台湾史研究所・中央研究院近代史研究所、2013年）に限定する。もとより、1945年の日記に記された出来事の意味を考えるためにも、その前史と後史を考察する必要のあることはいうまでもないものの、さしあたって朝鮮半島や日本内地の状況との異同を考察するためにも1945年8月15日前後の状況が重要と考えるからである。

まず1945年8月15日以前の状況について論じる。

この時期に頻繁に登場するキーワードを三つあげるとすれば、「空襲警報」「佃人蔵粟」「処遇改善」である。

第一に、「空襲警報」にかかわる記述について。

数日と間を空けずに発令される空襲警報について几帳面に記しており、「午前十二時零分空襲警報、一時解除」（44頁、③。以下、1945年の林獻堂日記からの引用については本文中に『灌園先生日記（一七） 一九四五年』の頁数を示し、次いで本稿末尾の「資料」の番号を丸数字で示す）というように警報発令・解除の時間についても正確を期そうとしている。また、「敵機數十臺在霧峰上

空盤旋…死者五人」（197頁、⑩）という記述から、台中の中心部から10キロ程度離れた霧峰でも、空襲により死者が生じていたことがわかる。連合国軍による台湾空襲が最初に大規模に行われたのは1943年11月であり、44年10月以降、台湾全域で空襲が常態化した[10]。空襲という出来事は、日本人植民者と台湾人被植民者という立場の相違を従来より縮小し、ほぼ似たような立場で生命の危険にさらす。したがって、この「敵機」――林獻堂自身が自覚していたかどうはわからないが、この「敵機」には米軍ばかりでなく中華民国軍も含まれていた[11]――という表現は自然なものであったと思われる。言葉を換えるならば、空襲にかかわって台湾人と日本人のあいだに否応なく「運命共同体」的な関係が生じる一方、客観的には米軍ばかりか、中華民国軍とも抗戦状態に置かれていたといえる。

戦局の見方も、このような構造的な関係に規定される。フィリピンにおける日本軍の敗色について息子擧龍と語りながら、「戦禍」――日記原文のままの記述。「戦火」ではない――が台湾に及んだ際の「秩序紊乱」を憂慮している（22頁、①）。連合国軍がフィリピンのルソン島に上陸したのが1月9日、この日記が書かれたのが1月12日であるから、ほぼリアルタイムで情報をえていたことがわかる。連合国軍はフィリピン占領後に台湾上陸作戦を考えており、日本軍の側でも台湾決戦に備えて1月15日に沖縄駐屯の第九師団を台湾に移動させた。結果としては、連合国軍は台湾ではなく沖縄に上陸することになるのだが、台湾が地上戦の戦場となるかもしれないという懸念は、根拠のないものではなかった。さらに、2月7日には「敵軍」がマニラ市中の一角を占領したこと（56頁、⑤）、4月1日には「琉球本島」への「敵軍上陸」（118頁、⑥）を伝え、5月23日には沖縄占領の報に接

[10] 劉鳳翰『日軍在台湾』下巻（台北：国史館、1997年）494-495頁。
[11] 同前書、494頁。1943年11月に初めておこなわれた大規模空襲は、中国大陸の基地を飛び立った「中華民国と米国の混合連隊」によりおこなわれたという。

して「嗚呼！」（177頁、⑩）と感慨を記している。

このような空襲をめぐる記述は、「敵軍」「敵機」の動向に脅えざるえない点では日本軍・日本人とほとんど一体化した心理が生まれていたことを示唆する。

第二に、「佃人蔵粟」にかかわる記述が頻繁に登場する。ここで「佃人」とは農民、「蔵粟」とは配給制度において供出すべき食糧を密かに所蔵することを意味する。林獻堂日記には、食糧配給制のもとで困窮した農民が助けを求めに来た話が、数多く記されている。たとえば、「林金城が蔵粟による捜査の対象となり、郡役所に一週間にわたって拘留された。三日前に戻ってきたところが、耕作地が減少し、労賃は高く、食糧もないので、耕作させることができないという」（44頁、③）。台湾における地主－小作関係は重層的であり、この場合の林金城は小地主的な立場にあった人物と思われる。こうした農民を拘留していたのは「郡役所」であった。郡役所の主要な官吏はほぼ日本人だけで構成されていたことを考えれば、「佃人蔵粟」という局面では、武器をつきつけて配給米「隠匿」を摘発しようとする日本人官吏と、これをつきつけられる台湾人農民との立場の違いは明瞭に認識されていたといえる。

林獻堂は、伝統的な名望家として、地域の秩序を維持することを最重要課題とみなしていた。秩序とはもっぱら国家が設定するものだと考えるならば、秩序維持への志向は国家への協力にほかならないことになる。だが、「郡役所」に対して示す距離感に注目するならば、むしろ社会の側からの秩序維持を目指していたと解釈すべきように思われる。たとえば、文学者張文環（1909-1978）との対話では、今後、当局が台湾人中心の義勇報国隊に食糧の隠蔵を摘発させるつもりだという話を聞いて、そんな恨みを買うようなことを義勇報国隊にさせたならば「有事」の際に人民の信頼を得ることもできない、「役場」が自ら直接的に食糧の捜査をおこなうべきであり、義勇報国隊の名前を用いるべきではないという見解を述べている（34頁、②）。

こうした考えに基づいて、林獻堂は、清水七郎台中州知事等に対して義勇報国隊は地方の「声望」「智識」ある者を選抜して「地方の安寧秩序」の維持に専念させるべきだと献策した（⑤、56頁）。

ここでも林獻堂が維持すべきと考えた「地方の安寧秩序」は、「役場」のつくり出す秩序とは異なるという認識が示されている。

張文環との対話における「有事」とは連合国軍による台湾上陸を示唆していると考えられる。そのような「有事」において「役場」の秩序は崩壊したとしても、台湾人社会の側から秩序を維持することは可能であり、必要でもある。国家の定める秩序と台湾人社会の定める秩序は互いに補い合う場合もあるが、本来的に性格を異にする。したがって両者を混同して「蔵粟」摘発のような「役場」の事務を台湾人に担わせるべきではない、という考えが見え隠れしている。

同じことは、安藤利吉総督から台湾の「防衛強化」「自給態勢」にかかわる方策について諮問を受けた際の回答にも端的にあらわれている。この回答において、林獻堂は、「焼夷弾を避けるために食糧をすべからく分散させて、その分散の法は各人に一ヶ月以上あるいは二ヶ月分を配給させるべきだ」という見解を伝えている（161頁、⑧）。ここで、配給制度そのものへの批判を展開したわけではない。だが、なんとか台湾人農民の手元に少しでも食糧を残そうとしていた。その方策を端的にあらわすのが「分散の法」である。この「分散の法」という発想は、日本軍の勝利のためにすべての物資をそこに集中させるのとは逆の発想であった。いわば「力には力を」という方式で対抗するのではなく、食糧という対象を「分散」させることにより、個々の状況に応じた抜け道を見出しやすくしようとしたと考えられる。

以上のような記述から総合すると、林獻堂の意識においては「一億総玉砕」のような事態に道連れとされることは想定外であり、「敵軍」が台湾に上陸するような「有事」においても、自分たちの果たすべき役割は台湾

人社会の側からの秩序維持であったと思われる。そのことは日本人の側でも察知していたと思われるが、たとえそうであったとしても、日本人の側では食糧摘発にかかわる怨嗟の声のなか、林獻堂のような有力者に頼らざるをえなかったということになろう。

第三は、台湾人の「処遇改善」である。

4月1日には清水知事から連絡があり、帝国議会貴族院議員に叙せられることを受諾した（118頁、⑥）。その2日後には、台湾新報社から貴族院議員就任の感想を問う電話が来るが、たまたま不在であった。その次に電話が来たときにはすでに記者が「感激の辞」をつくって印刷中であったという（120頁、⑦）。この出来事の記し方からも当人の受け止め方は冷めたものであったように思われる。そのうえで、安藤総督からの諮問に対して、次のように答えていることが着目される。台湾の「処遇改善」――具体的には衆議院議員選挙法の施行など――に一般民衆はたいへん感激している。ただし、「官吏や内地人指導者の態度は依然として変わらず、内台融合の精神のもとで総力を結集することを阻碍している」（161頁、⑧）。この場合の官吏や「内地人指導者」の態度とは、「内台疎隔」をもたらす差別的態度と解釈できる。実際、林獻堂日記には、日本人が台湾人に対して猜疑心を抱いているという記述がしばしば登場する。

よく知られているように、米軍が実際に上陸した沖縄において第32軍司令部は、「軍人軍属ヲ問ワズ標準語以外ノ使用ヲ禁ズ（沖縄語デ談話シアルモノハ間諜ト見做シ処分ス）」という命令を発した[12]。沖縄語で話している者は、敵に通じている可能性があるので殺害してもよいという指令である。個々の兵士のレベルでは、「沖縄人はみんなスパイだから殺せという命令が上

[12] 第32軍の「防諜」対策に関して、玉木真哲「戦時沖縄の防諜について―沖縄守備第32軍の防諜対策を中心に」（『沖縄文化研究』13、法政大学沖縄文化研究所、1987年）を参照。また、沖縄戦をめぐる軍事的規律の日常生活への浸透をめぐる問題について、冨山一郎『増補　戦場の記憶』（日本経済評論社、2006年）を参照。

から出ている」と述べる者さえもいた[13]。もしも米軍が台湾に上陸していたならば、同様の事態が台湾で起きたとしても不思議ではなかった。この点に鑑みるならば、日本人の猜疑心もまた、台湾人の生存にかかわる問題であったといえる。

「皇軍」の敗色に懸念を深めながら空襲による被害を怖れること、一般の農民がなんとか最低限の食糧を確保できるように当局に働きかけること、日本人の差別意識や猜疑心の払拭を求めること…。これらは性格の異なることのようでありながら、台湾人の「生存」を確保するという点では一貫していたと言ってよいだろう。

こうした「生存」のための働きの基底には、日本人の始めた無謀な戦争への批判も通奏低音のように存在した。そのことが、もっとも明瞭に表れているのは、5月20日の日記である。この日、林獻堂は、大衆向けに「無尽の煩悩を断つことを誓願する」という談話をする。タイトルだけ見ると宗教講話のようだが、その内容は戦争とその原因にかかわるものだった。まずドイツ、イタリアの「滅亡」について語ったうえで、「日本による支那の侵略は、東洋大戦争となった。この後の勝敗はいまだ明瞭ではないが、世界の大戦禍はすべてけだしすべて貪欲から来るものである。十戒の内のひとつの戒めでも侵すならば、このように収拾できない事態にいたる」と話したという（174頁、⑨）。この発言を補うように、ヒットラーに心酔していた日本人が、ようやくドイツ崇拝という「迷夢」から醒めたという所感も記している（197頁、⑩）。

「聖戦」として正統化されていた戦争も、要するに日本という国家の「貪欲」によるものだという談話は、場合によっては、身の危険をもたらしかねないものであったであろう。林獻堂は、日本人の始めた戦争に否応なく

[13] 浦添市史編集委員会『浦添市史　第5巻資料編4　戦争体験記録』（浦添市教育委員会、1984年）195頁。

巻き込まれ、翻弄されながらも、意識の奥底においてその不当性を見誤ることはなかったように思われる。

5.『灌園先生日記』を読む――1945年：日本敗戦以後の記述

（1）1945年8月15日～8月23日――日本敗戦直後の動き

8月15日以後の記述については、時期を追って見ていくことにしたい。

8月15日の日記では天皇がポツダム宣言受諾について語った「放送」について記したうえで、「嗚呼！五十年来、武力をもって建てたる江山、また武力をもって失うなり」（245頁、⑪）という感懐を記している。翌16日には、清水台中州知事と「治安維持」問題をめぐって面会、夜は「精神興奮」して眠れず、睡眠剤を服薬したという（246頁、⑫）。

台湾人による8月15日の受け止め方という点では、これまでの研究において呉新榮（1907-1967）の日記が着目されてきた。1907年生れの呉新榮は、林獻堂の一世代下の新進エリートというべき存在だった。内地留学して東京医学専門学校に学んだ経歴を持ち、文学者としても知られていた。8月15日までの日記は日本語、16日以降は中国語で記されている。呉新榮は、8月15日の日記において「重大放送」を聞いた驚きを記し、その翌日には小川に飛び込んで「十年来の戦塵と五十年来の苦汗」を洗い落とし、「今日から新しい生命が始まる」と岸に向かって絶叫したと書いている。8月17日には「台湾軍部が別の動きをするかもしれない」という不安に言及している[14]。「玉音放送」を聞いてすぐに歓喜するというよりも、今後いっ

[14]「呉新榮日記」http://taco.ith.sinica.edu.tw/tdk（2017年1月16日確認。刊本は、呉新榮・張良澤主編『呉新榮日記全集8（1945-1947）』台南：国立台湾文学館、2007年）。なお、8月15日をめぐる呉新榮の受け止め方については、呉密察（若林正丈訳）「台湾人の夢と二・二八事件」（大江志乃夫他編『岩波講座近代日本と植民地8　アジアの冷戦と脱植民地化』岩波書店、1993年）、曽健民『1945破暁時刻的台湾―八月十五日後激動的一百天』（台北：聯

たいどうなるのだろうかという不安と安堵感、解放感が交錯するような状況であったことがわかる。

一抹の不安と安堵感、解放感の交錯は、「精神興奮」で寝付けなかった林獻堂についても同様であったことだろう。ただ、林獻堂の場合、感懐にふける間もなく、台湾を代表する名望家として即座にさまざまな活動を行わねばならなかった。名望家として対応すべき時務への意識、これを記す文体における連続性が顕著である。

8月19日には、戦時下に林獻堂とともに貴族院議員に叙せられた許丙（1891-1963）らが台北から日本陸軍の自動車に乗って台中にやって来て、上海・南京に行って、中華民国要人と連絡をとることへの同行を求めた。これに対して、林獻堂は慎重を期すべきだと答えた（249頁、⑬）。だが、強い懇請に折れてとりあえず自動車に同乗して台北を訪れて、20日に安藤利吉台湾総督・成田一郎総務長官・諫山春樹参謀長と面会した。台湾人の代表として、ポツダム宣言を受諾したことについて「深い感慨」を抱くと述べた（250頁、⑭）。そのうえで、「治安維持」に協力すべきか否かなどを尋ねたが、総督は、自分の在任中は従来通り「治安維持」にあたると答えた。翌21日に林茂生（1887-1947）ら盟友と時局問題について論じたのち、いったん台中に帰還し、22日には清水知事と面会した。23日にはプロレタリア文学作家として著名な楊貴（1905-1985）らが訪れて「解放委員会」の宣伝ビラを示した。当時暫定的に権力の位置にあった日本側官憲の資料によれ

経出版、2005年）などで論じられている。また、「終戦」直後の台湾の状況にかかわる論文として、許雪姫「台湾史上一九四五年八月一五日前後―日記如是説「終戦」」（『台湾文学学報』第13号、2008年）、阿部賢介『関鍵的七十一天：二次大戦結束前後的台湾社会与台湾人之動向』（台北：国史館、2013年）、渡辺耕治「辜振甫と「台湾独立計画」事件」『法政論叢』第52巻1号、2016年）などがある。これらの先行研究、さらに林獻堂以外の日記の記述などをふまえながら、台湾人にとっての「終戦」直後の経験を筆者なりに論じ直す作業は今後の課題となる。脱植民地化という観点から1945年の林獻堂日記を読む本稿は、そうしたより包括的な作業のための予備的考察である。

ば、「楊貴〔台中州下女性作家人民戦線派〕ハ接収後二於ケル重慶軍閥政権ノ専恣横暴ヲ予想シ之ガ牽制策トシテ同志ノ思想的基盤ノ地固メ工作ヲ為シ」ていたということである[15]。したがって、この場合の「解放委員会」の活動は、左翼的立場から国民政府による接収に反対しようとするものであったと考えられる。これに対して、林獻堂は、「軽挙妄動」を戒め、さらに言葉を続けて、「旧政府はすでに〔台湾を〕放棄し、新政府は尚未だ来ない。解放云々は、一体、誰からの解放を言うのか。この時にあたり人びとを使嗾して、社会秩序を紊乱することは絶対に避けて、静観すべきであると思う」。これに対して、楊貴らは「ほぼ発言の趣旨を理解したようだった」という（253頁、⑰）。

この時期、林獻堂は、積極的にイニシアティブをとって行動するというよりも、まず内外の情勢を見極めようとしていたことがわかる。日本政府によるポツダム宣言受諾は、カイロ宣言にしたがって、台湾が中華民国に「返還」されることを意味していた。林獻堂がそのことを知らなかったとは考えにくい。南京国民政府の要人に会いに行こうと述べた許丙も、当然カイロ宣言の内容を念頭においていたことだろう。それでも、林獻堂は慎重を期すべきだと答えている。呉叡人が林獻堂日記の解釈として指摘しているように、日本軍への戦争協力ゆえに南京国民政府から報復される事態を怖れていたとも考えられる[16]。

他方、「解放委員会」からの呼びかけに応えることについても、「軽挙妄動」を戒めていた。そこには日本植民地統治期以来の、左翼的な思想・運

---

15 台湾総督府警務局「大詔渙発後ニ於ケル島内治安状況並警察措置（第二報）」1945年8月（蘇瑤崇主編『最後的台湾総督府―1944-1946年終戦資料集』台中：晨星出版、2004年）149頁。

16 呉叡人「三個祖国：戦後初期台湾的国家認同競争、1945-1950」蕭阿勤・汪宏倫『族群、民族與現代国家：経験與理論的反思』（台北：中央研究院社会学研究所、2016年）46頁。なお、阿部賢介の研究によれば、林茂生など少数の知識人は短波放送などにより「カイロ宣言」の内容について知っていたが、大半は知らなかったという（前掲阿部『関鍵的七十一天』40頁）。

動への警戒心のようなものも働いていたかもしれない。しかし、それだけでなく、まさに国家による秩序が空白化した時期であるだけに、名望家として社会の秩序をいかに維持するかということにかかわる強い責任感も働いていたことであろう。さらには、カイロ宣言においてすでに南京国民政府が台湾を接収すると定めていた以上、左翼的路線にしたがって「解放」を追求する方向性はあまりにリスクの高い選択肢と意識していた可能性もある。

この時期の林獻堂の行動は、総じて受け身的である。その中において、ポジティブな形で林獻堂の思いが表現されていると思われるのは、22日に清水知事に対して「聯省自治」について語ったことである。すなわち、清水知事と面会した際、もしも中華民国が「聯省自治」を実現するならば、台湾もまたこの「聯省の一つ」になるだろうと告げた（252頁、⑯）。

ここで「聯省自治」とは、中華民国成立以来、さまざまな思想家・政治家によって語られてきた構想であり、各省に内政にかかわる高度な自治権を認めて、いわば連邦国家として「聯省政府」を形作る構想を指していた。日本植民地支配下において林獻堂らが求めていたことが台湾を単位とした「自治」であったことを考えても、この時期に林獻堂は中華民国の国制の枠内で「聯省自治」という可能性を追求しようとしていたと思われる。

敗戦直後に総督府警務局が作成した資料によれば、台湾人「有産階級」のなかに、「本島ノ実情ニ応ズル自治体ノ樹立ヲ要望、更ニ進ンデ本島ノ独立ヲ希求スル者多ク」あったとのことである[17]。当時の国民政府高官の回想にも、同様の情報がある。それによれば、日本の敗戦直後の時期に林獻堂は林茂生らを前にして「今後の台湾と中国の関係は、まさにカナダと英国の関係の如くであり、中国政府は本島において僅かに宗主権を保持す

[17] 前掲台湾総督府警務局「大詔渙発後ニ於ケル島内治安状況並警察措置（第二報）」146頁。

るのみである」と語ったということである[18]。安藤総督と面会した8月20日の夜、あるいは翌21日の午前中に、台湾人有力者を前にして林獻堂がこのように語った可能性もある。大英帝国の自治領カナダの例は、確かに「聯省自治」のモデルたりえたことだろう。もっとも、林獻堂が8月22日に「聯省自治」について語った相手が国民政府高官ではなく、もはや暫定的に権力の座に止まっているに過ぎない日本人官僚であったことに留意を要する。台湾人が自ら主体となって帝国日本からの解放後の国家構想について話し合う前段階で、カイロ会談において中華民国への「返還」という筋道が定められてしまっていた。そのことは、台湾における脱植民地化に独特の困難を生み出すことになったと言える。

（2）1945年8月30日〜9月11日——上海・南京への渡航

8月30日、林獻堂は、牧澤義夫少佐から、南京に行って陳儀台湾省行政長官等の歓迎をしようという話を向けられた。これに対して、「義により辞すること能わず。慨然として之を許す」（259頁、⑱）という。この場合の「義」がどのような意味なのか、判然としない。日本の軍人に対する「義」なのか、南京国民政府高官への「義」なのか、その両方なのか、あるいは、より抽象的な理念なのか、不詳である。ただ、「辞することができなかった」という表現から、決して乗り気ではなかったことがわかる。「慨然」については、「大きなため息をつくように」という意味も、「快く」という意味もあるが、「之を許す」という表現から考えても、「辞すること能わず」という表現からも、この文脈ではやむをえずというニュアンスが強いように思われる。日本人の軍人が中華民国要人との面会を斡旋する役割を担っ

[18]「台湾省文献委員会前主任委員林衡道先生（二二八事変時正任職糧食局）二二八事変回憶」1984年1月（張炎憲総編輯・簡笙簧主編『二二八事件档案彙編（九）国家安全局・台湾省諮議会档案』台北：国史館、2002年）107頁、112頁。

た理由もよくわからない。日本占領にあたっては米軍が占領政策を担ったのに対して、台湾の場合は中華民国政府が連合国軍の委託をうけて接収にあたっていた[19]。したがって、中華民国軍が日本軍に台湾人有力者との媒介役を委嘱した可能性もある。いずれにしても、ねじれた構図である。

かくして同日中に牧澤少佐の自動車に乗って出発、8月31日午後1時頃、台北の松山飛行場で日本人軍人とともに飛行機に乗り込み、4時に上海に到着、福田良三支那方面艦隊軍司令長官官邸を訪問した（261頁、⑲）。さらに9月8日には南京に飛んだ。この時、林獻堂より早く南京に到着していた陳炘ら台湾人は、翌日に控えた日本降伏調印式に参列するために南京で待機していた。ところが、同行していた諫山参謀長が「自分が台湾軍を代表して出席するので、あなた方は参列の必要はない」と語ったので、降伏式典への参列を中止した（280頁、⑳）。

だが、諫山のアドバイスにもかかわらず、9月10日になって、国民政府の葛敬恩台湾省行政長官公署秘書長から何應欽総司令を紹介された際に、「なぜ昨日の降伏式典に参列しなかったのか」と問い詰められることになった。諫山の言にしたがったのだと答えたが、葛秘書長は不愉快そうであったという（284頁、㉑）。

この降伏式典にかかわる経緯は、いかにも奇妙である。諫山が意図的に林獻堂らを騙したとは考えにくい。そのことが中華民国側に露見すれば、諫山自身の立場が危うくなるはずだからである。諫山は本当に林獻堂らの出席は不要だと思い込んでいた、しかし、それは葛敬恩らの考えとは異なっていた可能性が強い。諫山にしてみれば、台湾人は、「敗戦国民」たる日本人の附属物のような位置づけであり、「戦勝国民」たる中国人の一部を構成するものとは考えられなかったのであろう。だから、台湾軍を代表し

[19] 陳翠蓮「戦後初期における台湾の法的地位問題と台湾人エリートの政治展望」『広島法学』34巻4号、2011年。

て自分が出席すれば十分と考えた。他方、林獻堂らの意識においても、自分たちが「戦勝国民」の側にいるということは、たとえ言葉では理解していたとしても、実感しにくいことがらであったと思われる。つい数十日前までには、日本軍による戦時動員に協力させられながら、連合国軍――繰り返しになるが、そのなかには中華民国軍も含まれていた――による空襲から逃げ惑う経験をしていたからである。

林獻堂らにとって頼みの綱は、1920年代の抗日運動の同志のなかで、その後、台湾島内での抵抗に限界を感じて大陸に渡った人物たちであった。その中には、国民党指導下に台湾革命同盟会などの組織を通じて「台湾解放」を目指していた者もいた。そのひとりが黄朝琴（1897-1972）であった。黄朝琴は早稲田大学留学中に林獻堂の主宰する『台湾民報』創刊に参加、アメリカ留学後に台湾に戻らずに中華民国の国籍を取得、外交部に勤務していた[20]。9月11日には、重慶の黄朝琴から林獻堂のもとに書簡が届き、自分が台北市長に就任する予定であることを告げた上で、「故郷」や「同志」の最近の動向を尋ねてきていた。林獻堂はこの手紙を読んで「よかった」という安堵の感想を記している（286頁、㉒）。

黄朝琴のような大陸帰りの台湾人は、「半山」と呼ばれた。「半山」は、戦争中に帝国日本の圏外にいた点では、海外で大韓民国臨時政府を構成した李承晩らと相似した側面がある。だが、ただし、「半山」は人数的にも少数者であり、中華民国という国家機構のごく一部を構成したに過ぎなかった。中華民国官僚の大部分は、台湾出身者ではなく、台湾における日本の植民地支配を経験したことのない者たちだった。降伏式典後には、「半山」が、日本人軍人に代わって、国民党が、林獻堂ら台湾人有力者との仲介役を果たすことになる。

---

[20] 黄朝琴の経歴については、周宗賢『台湾先賢先烈専輯　黄朝琴伝』（南投：台湾省文献委員会、1994年）を参照。

（3）1945年10月8日～12月29日――陳儀長官との衝突の伏線

10月10日、中華民国の建国記念日を意味する「双十節」の慶祝大会が、台湾各地で開催された。この日付が記念する辛亥革命武昌起義（1911年）は、日本による台湾植民地化以降のことであるから、当然ながら、台湾で「双十節」が祝われたのはこの年が初めてであった。台北市公会堂でおこなわれた式典では、葛敬恩秘書長の代理による祝辞に引き続いて、黄朝琴、林獻堂、林茂生が2000名を越える聴衆の前で祝辞を述べた（329頁、㉔）。10月8日の日記には、「朝琴、双十節に出席して公会堂にて祝辞を講じることを余に請う。之を許す」（325頁、㉓）と記されている。黄朝琴を通じての依頼であったことがわかる。黄朝琴は単にメッセンジャーだったのではなく、おそらく双十節で登壇するのにふさわしい人物が誰であるかということを、陳儀長官や葛敬恩秘書長に献策する役割も担っていたと考えられる。

さらに、10月25日に台湾戦区の降伏式典に続いて開催された「慶祝台湾光復紀念大会」でも、林獻堂は林茂生とともに登壇し、主席として開会の辞を述べた（353頁、㉕）。林茂生が社長を務めた『民報』の報ずるところによれば、6000名を越える聴衆が集まった祝賀会の式次第は次の通りである。奏楽ののち、青天白日旗と孫文遺影に敬礼、孫文遺嘱を読み上げたのち、抗日戦争の死者に哀悼の意を捧げた。林獻堂は主席としての開会の辞において、「帝国主義日本による挑戦の責任は軍人の責に帰すばかりでなく、六千万日本人が共同で負うべきものである」と語ったうえで、陳儀長官に従って新台湾の建設に尽力しようと呼びかけた。次いで陳儀長官と台湾省党部主任委員李翼中が訓辞を述べ、「省民代表」として林茂生が演説した。これらの演説を終えたあと、「慶祝台湾光復」「建設三民主義的新台湾」「国家至上、民族至上」「意思集中、力量集中」「蒋主席万歳」「中国国民党万歳」「中華民国万歳」を叫んで散会となった[21]。

---

[21]「光復慶祝大会」『民報』第17号、1945年10月26日付。

ここで、林獻堂らの台湾人は、「蒋主席万歳」や「中国国民党万歳」の叫び声にどのような思いで唱和したのか。中国国民党が成立したときには、すでに日本植民地支配下の生活を送っていた以上、それはぎこちない唱和であったと考えられる。それだけに、帝国日本の責任は「軍人の責に帰すばかりでなく、六千万日本人が共同で負うべきもの」と語っている点は重要である。一部の軍人ばかりでなく、日本人民間人もまた植民地主義的な抑圧の主体であったという認識を、自らの経験に基づいて示しているからである。「抗日戦争」において日本人と対峙した中国人にとっては、問題とすべきは軍人であり、日本の軍国主義であったであろうが、半世紀近くにわたって、植民地支配下の構造的暴力を生き延びてきた林獻堂にとっては、日本人民間人もそうした構造的暴力の一部を構成する者であった。実際、蒋介石が日本人に対して「徳を以て怨に報いる」という方針を打ち出していたにもかかわらず、民間レベルでは報復的な事態も生じていた。また、12月8日の出来事も着目される。かつて中川健蔵総督の時代に「台湾人は劣等民族であるから優秀な日本民族を移植せよ」という建白書を提出した日本人右翼たちが学生聯盟に捕えられて、「大憤慨」した市民たちを前にしてその処遇をどうするかということが話し合われていた。この時、林獻堂はこれらの日本人を「保釈」するように斡旋する役割を担うのだが、日記に記された市民の「大憤慨」は林獻堂自身のものでもあったことだろう（413頁、㉖）。

もっとも、当時の林獻堂にとって緊急の課題は、日本人の責任を追及することよりも、台湾人の生存を確保することであったと考えられる。それこそが、台湾全島を代表する名望家として第一に取り組むべき時務であった。

戦争中に軍属などの立場で廈門、海南島などに徴用されていた台湾人の苦境が続々と林獻堂のもとに寄せられていた。12月15日には廈門から引き揚げてきたばかりの台湾人から、現地ではみな虐待されており、拘留され

た者は200名あまり、財産を没収された者数知れずという情報が寄せられている。広東でも台湾出身者が虐待されて、このままでは餓死する状況という書簡が寄せられた（422頁、㉗）。一般の中国人が、台湾人は日本人と同様の「敵国民」であると認識していたことを示す事態であった。

こうした情報を受けて、林獻堂は、12月23日には陳儀長官のもとを訪れて台湾人の苦境を訴えた。廈門、広東、汕頭、香港などにおける台湾人が虐待を受けているから、早く救出に向かうべきだと訴えたが、陳儀長官は船の準備に2ヶ月はかかるだろうと答えるばかりであった（436頁、㉘）。

食糧確保という問題も、日本時代から継続していた。陳儀長官は、食糧を安い公定価格で買い上げる配給制度を継続、これに対して林獻堂は米の統制はすべきでないことを訴えた（413頁、㉖）。また、11月下旬には一定の食糧を残しておくのはさしつかえないという省令が出されたにもかかわらず、12月末に再びすべての食糧を供出せよという通知が出された。そのために台中市民が「大恐慌」を来しているという訴えが寄せられた。林獻堂はこれに対して、「陳儀長官に抗議するほかない」（原文は「惟有對陳儀長官抗議而已」）と書き記している（444頁、㉙）。

こうしたやりとりの中にすでに、台湾人にとって脱殖民地化という課題が隘路に陥らざるをえない事態が示唆されている。

6. まとめに代えて

1945年8月15日以前の段階において、台湾人は「日本人」として、中華民国軍と敵対関係にあった。他方、8月15日以後は、「中国人（中華民国民）」の一部を構成することになった。このような転換には大きな問題がはらまれていた。台湾人は、中国大陸における辛亥革命、国民党の成立、抗日戦争というような歴史的経験から疎隔されていた。突然「中国人」という立場に変わったと言われても、中国人も、日本人も、台湾人自身も戸惑いを

感じざるをえないところがあった。そのため、「戦勝国民」でなければ、「敗戦国民」でもない、宙づり状態に置かれた。他方、国民党の側では、植民地支配下における台湾人の辛酸な経験は具体的な想像力の及ばないところであった。国民党にとっては中国大陸での共産党との内戦で勝利することこそ重要であり、台湾人にとっての「自治」の実現や日本人の植民地化責任の追及という課題は他人事であった。

林獻堂日記は、こうした絶望的な状況の中で、台湾人の「生存」を確保するための尽力の数々を伝えている。それが単なる言い訳ではなく、文字通りの意味での「生存」にかかわる課題であったことは、食糧問題にかかわる行為などを具体的次元で掘り下げていくことにより初めて明らかになる。日本植民地統治下において、国家の側からする秩序維持に林獻堂は総じて協力していた。しかし、配給制度のもとで農民が隠匿した食糧を摘発する業務について台湾人は携わるべきでなく「役場」が直接おこなうべきとしていた点や、「有事」の際に台湾人の中堅人物が一般農民から怨まれているような事態を避けるべきだとしている点に着目するならば、国家の側からする秩序維持と、台湾社会の側からする秩序維持は区別可能であり、また区別すべきであると考えていたといえる。林獻堂日記には多くの人びとによる陳情に対して、自らが「之を許す」といった判断を下したことが事細かに記されているが、それはまさに林獻堂が名望家としての時務を担うことを通して、社会の秩序を維持しようとしていたことを物語る。この点は、1945年8月15日以前においても、以後においても変わりない。

こうした秩序維持の働きは、特定の国家構想を前提としたものではなかった。帝国日本統治下から国民政府統治下への移行に際して林獻堂がとった慎重な態度は、カイロ宣言によりあらかじめ国家的帰属が定められてしまっているという、国際政治上の弱者としての立場を象徴的に示している。せっかく日本軍の飛行機で南京にまで飛びながら、日本の降伏式典に立ち合いそこねて国民政府高官の不興を買うという、間の抜けた出来事についても

同様である。国家構想の不在は、単に思想的な未熟さをあらわすものではなく、林獻堂における名望家的立場と台湾の置かれた国際的位置により、かなりの程度規定されていた。

社会主義による「解放」は、これらの問題の解決のための選択肢たりえたのだろうか。林獻堂は、この点について慎重な姿勢を見せた。そこに一貫するのは、どのような国家であれ――日本であれ中国であれ、資本主義国であれ社会主義国であれ――中央集権的に国家権力を肥大化させていくことへの抵抗意識である。言葉を換えれば、中央集権的な国家と地方分権的で自治主義的な国家（「聯省自治」）という対立軸こそ重要なものとして意識されていたように思われる。戦時下においてそうした林獻堂の思考法を象徴的に示した言葉が「分散の法」である。その歴史的意味を考察するためには、社会主義こそが植民地支配からの「正しい脱出の仕方」であるという認識枠組みを少なくともいったん相対化した上で、「中央集権的でない社会主義国家」がどのような形でありうるのかという問い――現実的にありえたのかという次元の問いと、原理的にあるうるのかという次元の問いの双方を含めて――を考察する必要がある。林獻堂日記は、冷戦に規定された認識枠組みを越えて、こうした問いに向き合うことを要請しているように思われる。

資料 『灌園先生日記　一九四五年』

〔凡例〕下線部は、本文中で言及した部分。［ ］【 】は「林獻堂日記解読班」が林獻堂著・許雪姫編『灌園先生日記（一七）　一九四五年』（台北：中央研究院台湾史研究所・中央研究院近代史研究所、2013年）におけるテキスト化に際して付した注で、［ ］内は誤字、【 】は闕字をあらわす。

①新一月十二日　舊十一月二十九日　金曜日

五弟來、攀龍亦在焉、共談比島戰局、深恐皇軍失敗、戰禍即及於臺灣矣、秩序紊亂、將何以維持焉、頗以為慮。春懷六時來、水來、士英、子卿八時餘來、所言皆慮敵軍之上陸、吾輩對於防衛將如何盡力焉。苦無方法、惟待當局之命而已。

②新一月二十一日　舊十二月八日　日曜日

九時餘忽傳空襲警報、繼聞爆音、或在西北或在西南、至六時餘方解除。

山下郡守三時餘來訪、並持棹巾、絲襪相贈、蓋以答御歲暮之禮也。攀龍為通譯、坐談數十分間。

士英、子卿八時來、柏樑亦至、近九時張文權［環］應喚而來、余問之曰：聞說明日將用義勇報國隊搜索佃人藏粟、果有其事乎、答曰然。余勸之曰義勇報國隊欲以維持地方之安寧秩序也、未聞作一善舉、而第一著手即以惹人怨恨、萬一有事、將何以使人民信賴也、役場若欲搜粟可直接行動、切勿用義勇隊之名也。佃人若無食糧何能增產、此點亦須斟酌考慮。他言即以此意告之庄長云云。

③新一月三十日　舊十二月十七日　火曜日

午前十二時零分空襲警報、一時解除、九時餘再空襲三十六部隊、十一時餘

解除。
本朝欲上洪鑪別墅、因空襲警報而中止。午後二時半乃招攀龍、珠如、博正、奕元、萬金上山、緩歩而行約一時間方至別墅。眠床、椅棹大概足用、惟炊事、飲食諸用具皆未準備。少憩飲茶、乃觀水井、泉清可飲使人心喜。工人阿丁要求二分地以種土豆、許之。盤旋數十分間乃還。
林松林來訪、並贈羊羹、坐談數十分間。

④新一月三十一日　舊十二月十八日　水曜日
林紹培持宗廟結算來請檢閲、並言於十八日欲開評議員會。余謂近日空襲頻頻、此期之會暫作停止、惟寫通知書以請承認可也。
三振材木商行店員駱春風、持結算來蓋猶龍監査役之印、本期純益二萬七千餘円。
鄭松筠同江善慧和尚來訪、午餐後與之同會五弟、三時餘汽車返臺中。
使攀龍修復清瀬一郎之信、三日前接其來書謂所遇問題、内閣舉他為審議委員、問余之希望。余意若欲一一舉之、實紙不勝書、惟答之曰若撤去差別待遇即可以矣。
十時餘空襲警報、一時解除。

⑤新二月七日　舊十二月二十五日　水曜日
マニラ敵軍已進入市中一角矣。
攀龍同乘十二時餘之車往臺中、先到高兩貴處、答其新夫婦前日來挨拶也。次訪清水知事、川口警察部長、略謂時局漸次急逼、維持地方之安寧秩序者、非用義勇報國隊不可、但隊中人物多是警防團員、若遇空襲時警防團各有其所事、不能擔任義報隊、而義報隊遂失一部分之力、似此非改組不可、而選拔地方有聲望、有智識者為隊之中堅、庶不致渙散。他等頗表同意。次到支部會遠山、高橋、基先、他等亦欲疎開來霧峰云。攀龍先歸、余訪陳炘。次到松葉料理店、商工經濟會招待清水知【事】、立川總務、舟津產業等、本

山會頭不在、余與坂本為主人。

⑥新四月一日　舊二月十九日　日曜日
清水知事電話來、謂明日將發佈勅裁議院令、以先生為貴族院議員、請承諾云。
張棟梁、馮秋來訪、午餐後乃去。
猶龍、雲龍昨晚歸自臺北、宿於臺中、十時餘同歸來。
水來第十四回注射。
攀龍同余五時餘往會五弟。
夜與內子、攀龍、珠如、猶龍、雲龍、博正同晚餐。
琉球本島敵軍上陸。

⑦新四月三日　舊二月二十一日　火曜日
臺銀副支配人上田弘、支配人代理姬野武夫、八時餘來訪、蓋欲疏開暫居鶴年之家屋也。
水來第十六回注射。
中央菓子合同組合野村祐造（改）、以林德富為導來訪、他亦疏開來霧峰、買陳子卿之家屋而居住也。
莊垂【勝】去年新居落成、即約欲招待余及五弟、前月其次子敬生、〔1〕及第一中、因是而實行前約。一時五十分之汽車同五弟、攀龍、培英、金海、夔龍、銘瑄、性騷往萬斗六大坑垂勝之宅、雜談暢飲、六時乃還。
新報社以電話來問新任貴族院議員之感想、適余不在、八時餘以電話問之、他已代寫感激之辭一段、正在印刷也。

⑧新五月七日　舊三月二十六日　月曜日
安藤總督書來詢問「本島ノ總力ヲ集結シ或ハ防衛強化ニ自給態勢ノ確立」之意見。十時餘喚攀龍、文權〔環〕、元吉、金荃來斟酌、答復其要點如下：

一、臺灣處遇改善、一般民眾頗為感激、但官吏及內地人之指導者之態度依然不變、頗阻碍總力集結內臺融合之精神。
二、臺灣兵逃走者、皆係無教育、無訓練而又不解國語、一旦入營而以嚴厲加之、故不能堪、宜以愛而善導之。
三、義勇報國隊有名無實、宜使其與警防團合併而分為兩部、一作警防事務、一作治安維持。
四、食糧須分散以避燒夷彈、其分散之法、每人配給一個月以上或二個月。
五、各州生產務使有無相通、不可徒使其偏在、如南部之青皮豆生產過盛、而中部為增產之故、不能得而用之、真為可惜。
以上略舉其大概而已。

⑨新五月二十日　舊四月九日　日曜日
婉如率其子女返霧峰。
小使瑞麟三時來、言郡兵事係吉永今朝來、謂欲作陣地、略有損傷先父之墓云。囑其明日使金荃往大里詳為調查。
許天賜疏開來此、晚以施德欽為紹介來訪、雜談片刻。
大眾欲聽余談話、八時在殿前講「煩惱無盡誓願斷」、然欲斷此煩惱當守十戒、乃舉十戒中之貪字之害：一、余開丁臺之土地、侵用官地之損；二、ムソリニ侵エチオピヤ以作歐洲戰爭導火線；三、獨逸征波瀾［蘭］以致滅亡；四、日本之侵略支那以成東洋大戰爭、此後之勝敗尚未明瞭、蓋世界有此大戰禍、皆由於貪而來也。對於十戒僅犯一戒、即不可收拾矣。

⑩新六月十七日　舊五月八日　日曜日
本日為臺灣始政紀［記］念日、領臺已滿五十年矣。今日《新報》發表皇民奉公會解消、保甲制度廢止、將義勇報國隊改組、以警務局長為事務總長、州市街庄亦然、此回改革大異從來有名無實。
洪道生者、產業金庫臺中支部之事務員也、九時餘來訪雲龍、午餐後乃去。

敵機數十臺在霧峰上空盤旋、約三、四十分間、時聞投彈之聲、午後方聞烏溪鐵橋及吊橋被擊壞、吊橋雖不通車尚可通行人、死者五人、南勢仔之家屋被焚四、五戶、溪南之死傷者較多云。
攀龍三時同乘自動車往支部會遠山、高橋、問解消之事、兩人俱不知。次到州廳會清水知事、石橋警察部長、他兩人亦不知此事、將如何改組也。攀龍同參拜神社並訪宮原武雄［熊］、其室中所懸之獨逸寫真及ヒトラ之豪語一概除去、其崇拜獨逸之迷夢至前月方覺醒。
六時歸宅、五弟、金海、性驁、戊己等俱在應接室、與之談數十分間、乃各歸去。
純錠來注射三號メタポリン。

⑪新八月十五日　舊七月八日　水曜日
天皇十五日十二時親自放送、謂世界平和及日本民族將來發展之故、受諾ポッダン之宣言、爾臣民其克守朕意。嗚呼！五十年來以武力建致之江山、亦以武力失之也。
水來、五弟、攀龍、雲龍、培英共論此事、不意其若是之速也。
窪田博士第七次來換葯。

⑫新八月十六日　舊七月九日　木曜日
攀龍同二時半往會清水知事、石橋警察部長、宮ケ崎憲兵隊長、商治安維持之事。
黃三木、楊景山、吳天賞、陳家樵、攀龍、雲龍同待吉富、不至、八時半乃同晚餐。近十時吉富乃同陳萬、謝欉而來、談論片刻、飯後始休息。余因精神興奮、一時餘尚不寐、乃服睡劑。

⑬新八月十九日　舊七月十二日　日曜日
許丙、藍國城昨日由臺北乘陸軍自動車而來、宿於臺中、今朝九時半來訪、

蓋欲招余同往上海、南京聯絡民國要人。余問動機何來、答曰藍氏。余謂此事須慎重、不輕為之也。他等力請同往臺北、遂與之同乘到臺中、訪清水知事不遇。近三時由臺中出發、九時乃到諫山參謀長官舍、約明日同會安藤總督。余與許、藍、猶龍即往北投、宿於雙葉莊。

⑭新八月二十日　舊七月十三日　月曜日

余及許、藍、猶龍十一時會安藤總督、諫山參謀長、成田總務長官、余為代表、述十五日大詔降下受諾ポツダン之宣言、深為感慨。總督言凡所要作之事皆無不努力為之、如橋梁之修繕、軍屬戰死者遺族之救恤及武裝解除諸準備、不欲使將來引繼有缺憾之事。余甚感其廣大之襟懷、乃請其指示之事：一、現時人心極平穩、不知此去或有意外之事亦未可料、治安維持須島民之協力否；二、日本人大部分仍居住於臺灣、此後日、臺之協力當如何；三、對於日、華親善須吾人出為聯絡否。總督言他在任中對治安維持如前之繼續為之、但恐引渡時、或有多少之支節亦未可知、彼時方請出為協力、日、臺融和、日、華親善皆甚望盡力。參謀長乃言往上海之事、若以個人資格種種便宜、欲為準備；若用總督特派、今尚非其時也。談論一時二十分間、遂同在公室午餐、一時餘乃辭退。次訪上砂憲兵司令官、他亦言對於治安維持欲盡全力云云。次訪森田鑛工局長、沼越警務局長、皆不遇。三時餘到永樂ホテル、四時餘茂生、熊祥、振甫來訪、談論此後問題。他等去後、猶龍同往富士晚餐、因時間尚早又同往永樂座觀劇、八時餘方返旅館。

⑮新八月二十一日　舊七月十四日　火曜日

廖大春、駱氏、林茂生、林熊祥、顏春和、陳逢源、辜振甫、簡道明、小野西洲外數名陸續來去、所談無非時局問題。十一時萬俥至、他於昨夜到此、約午後會於高義閣、最後許丙來請午餐、振甫、茂生同余緩步而往受招待之。出席者：熊祥、張園、張聰明、逢源、猶龍、藍國城計九名、藍欲返屏東先退。宴畢二時半、北署長新開教來訪、希望此後協力、甚恐米之勢力侵入臺

灣、略談片刻匆匆而去。余到高義閣會萬俥、四時半猶龍同到臺北驛、他又來送。五時半發車、十二時四十分乃抵臺中、宿於警察會館。

⑯新八月二十二日　舊七月十五日　水曜日
早餐後往會清水知事、石橋警察部長、告以會安藤總督之情形、並告以中華民國有聯省自治之風說、若能實現、臺灣亦為聯省之一、日、臺協力自治、誠為萬幸、他聞之甚喜。十時餘猶龍同返霧峰、五弟聞余歸、即來問消息、遂以總督問答之語告之、午餐後乃去。三時漢忠、培英、垂拱、垂芳、少聰、景山、攀龍陸續來去、談至日暮乃休。

⑰新八月二十三日　舊七月十六日　木曜日
楊貴、李喬松十時來訪、並持「解放委員會」之宣傳ビラ示余、余勸其勿輕舉妄動、所謂解放者、對何人而言也、舊政府已將放棄、新政府尚未來、而解放云云對誰而言也、此時惟有靜觀、切不可受人嗾使、以擾亂社會秩序也。彼等略能理解、唯唯而退。
洪元煌近午來、談論至二時乃去。
林水來注射メタポリン。

⑱新八月三十日　舊七月二十三日　木曜日
竹內之妻十時餘以自動車來載萬俥歸埔里。
饒永昌、花蓮港鳳林人也、率中歷［壢］林□□十時餘來訪。
猶龍歸、牧澤少佐與之同來、蓋為勸余往南京歡迎臺灣主席陳儀氏等、義不能辭、慨然許之。告內子及雲龍、內子頗恐乘飛機之危險、然已許之矣、亦不敢阻撓。午餐後出發前楊樹德、陳滿盈、陳榮芳［英方］、吳衡［蘅］秋、石錫勳、楊木來訪、頗以日本人六十餘萬人、就中軍隊二十餘萬人留於臺灣、對於治安上頗難處置也、談論數十分間。四時廿分與猶龍、牧澤乘自動車出發、至新竹車故障、停三時間。

⑲新八月三十一日　舊七月二十四日　金曜日

四時抵臺北、到猶龍之寓少憩。早餐後九時到許丙處、林熊祥、辜振甫俱在、乃一同會諫山參謀長、商量數十分間、決定一時出發。返許丙處午餐、十二時四十五分抵松山飛行場、同行者重永海軍少將、岡田海軍中佐、須田農商局長。一時五分出發、過臺灣海峽、經海門鎮、寧波、四時抵上海、到福田海軍司令長官官邸。許丙以電話喚張月汀［澄］來、又一同訪楊肇嘉、在是處會陳重光、王伯鏞［柏榮］、林坤鍾［鐘］、相見甚喜、暢談片刻即返長官官邸、受福田中將招待晚餐。九時肇嘉外三名來訪、在湊海軍少將官邸相會、又同來長官官邸、談論數十分間、余等宿於官邸。

⑳新九月八日　舊八月三日　土曜日

余於午後三時將乘飛機往南京、預定由南京返臺灣、招許丙、熊祥、振甫會李擇一、告其事並商修書與陳儀、言不能在此久待也。次會肇嘉、次會紹堂嫂、淑媛等、告辭歸臺。午一同受周錫堯之招待於日本料理店、出席者：林詩賓、張維賢、包伯度、張寶存、陳重光、林坤鍾［鐘］、陳錕鋐、主賓計十二名。宴畢返官舍、肇嘉、王伯鏞［柏榮］亦至、送余及振甫於飛行場（許丙、熊祥亦出送）。三時出發、四時五分抵南京、即先往訪諫山參謀長、陳炘、羅萬俥、林呈祿、蘇維［惟］梁已先到矣、相見甚喜、他等亦為明日參列調印式而來也。諫山言他為臺灣軍代表、君等無參列之必要也、遂作罷、六人同宿於菊花寮。

㉑新九月十日　舊八月五日　月曜日　雨

葛秘書長導余等會見何應欽總司令、一見如故、問余等昨日受降典禮何故不參列、即以諫山之言告之、他頗不悅、即取出受降書示余等。又導觀受降式禮堂、在是處再演昨日之狀況、因他有事不敢多延。返菊花寮取行李、即到飛行場、與諫山等分乘兩機、十時半出發、十一時四十分抵上海。降雨頗大、諫山招余等到偕行社午餐、並交換昨日會葛氏之談話。三時餘訪肇嘉、四時

餘到福田官邸、七時一同及諫山等受左近司海軍參謀長之宴、飲酒頗醉。

㉒新九月十一日　舊八月六日　火曜日　雨
莊垂慶來訪、以書託余轉交垂勝。
黃朝琴在重慶書來、言內定他為外交部駐臺灣特派員兼臺北市長、本月廿日隨陳長官赴福州、大約十月半先到臺灣、故鄉近況甚為隔膜、尤其對於洎同志近來之傾向、如蒙電示一切、以為到任後施政之參考、何幸如之。
陳炘、呈祿、萬俥、維［惟］梁、振甫往肇嘉處午餐、與余熊祥、許丙受鄭崇璧之宴、出席者：陳朝乾、劉天祿、周錫堯、毛克倫、謝寄湘、趙清三等。宴畢二時餘、余等往會李擇一、告以會葛氏之情形。四時往會肇嘉、遂同到康樂飯店受林坤鍾［鐘］之招待、出席者：陳重光、王伯［柏］榮、郭啟、李昆玉等。七時餘宴終、肇嘉導余、陳炘、萬俥、呈祿、維［惟］梁、熊祥往皇后劇場觀劇。十時返長官官邸、陳東興來訪。

㉓新十月八日　舊九月三日　月曜日
五弟、雲龍、少聰、資彬、景山同余將往臺北、九時廿分由霧峰乘自動車出發、至信託支店會榮鐘、金海、天賦等。近十時又出發、午後一時半至新竹、在醉仙酒家午餐。二時半出發、五時半抵臺北、宿於高義閣。茂生、雲鵬、啟川、振甫、許丙、獻龍、萬俥、垂拱陸續相會。近六時猶龍來、同余等計七名往永樂ホテル、訪黃朝琴、張邦傑、陳漢平、李萬居、蘇紹文等、適陳炘、蘇維［惟］梁、杜聰明亦至、談論數十分間。朝琴請余雙十節出席於公會堂講祝辭、許之。乃返高義閣、晚餐後議打一祝電與蔣委員長表之感謝意之電文、十一時餘就寢。

㉔新十月十日　舊九月五日　水曜日
余與萬俥、啟川、資彬、雲龍返臺北、茂生亦同來、九時半同赴雙十節慶祝大會於公會堂。葛主任有病、范副主任為代理、十時入席、米國大佐外一名

為來賓、會眾二千數百名。范副主任代讀祝辭、次黃朝琴、次余、次林茂生演說祝辭。閉會後返高義閣、熊祥、呈祿亦同來、招之及猶龍、雲龍同到蓬萊閣午餐。二時返旅館、黃純青、林熊徵、林呈祿來商組織同志會、請余加入、辭之不得、唯勸其稍緩、將欲組織之意託張邦傑先商之葛秘書長、然後決定也。六時同五弟、猶龍、雲龍、資彬、萬俥赴總督官邸祝會宴、出席者百三、四十名、米國航空大佐外八名、宴畢即返。

㉕新十月二十五日　舊九月二十日　木曜日

由沂水園出發、五弟、雲龍同乘、先到高義閣招萬俥、啟川同赴公會堂、陳炘、熊徵亦出席。十時陳儀長官、葛秘書長等一同著席、來賓美國人拾餘名、亦一同著席。後安藤總督、諫山參謀長、海軍武官、須田農商局長入席、對長【官】行禮。長官命柯遠芬持降書、使安藤大將僉［簽］字、畢即退場。陳長官說明臺灣收回、然後散會。

午陳長官開官民之宴會、美人及本省人約二百餘名。

三時開光復大祝賀會、聽眾三千餘名、余為主席開會辭、繼則長【官】講、次茂生演說、最後唱口號、乃閉會。夜受張聰明之招待於蓬萊閣、出席者熊徵、茂生、逢源、雲龍外數名。九時乘火車返北投沂水園。

㉖新十二月八日　舊十一月四日　土曜日

杜聰明電話來、言將引臺北大學總長及四部長於午前中來訪、待至十二時尚未至。

今朝宮原、辻兩博士來託周旋、入佐、山下、調進、平井、水田、南被學生聯盟及新生活促進會拘留、蓋為彼等曾組織改進黨、於昭和七、八年之間對中川總督提出建白書、言臺灣民族為最劣等之民族、欲移植日本優秀之民族、非刪除此劣民族不可。他等欲吸阿片、任其吸食；他欲等［等欲］賭博、即發行彩票以吸收其資財、又更壓逼不得使其有所動作。月前吳天賞獲得此稿、即行印刷五千部發賣、市民觀之大憤慨、故將彼等拘留也。余命林錫三、林

孟元先往詢學生聯幹部之意見、言余欲為保釋之可否。幹部命學生林子玉來、言市民甚憤慨、先生不可出為幹施〔旋〕、遂作罷論。
一時廿分到市民館會黃士丹中校、謝其不用纖維會社事務所為宿、他言旅長李少將欲會老先生、遂與之約十日午後三時。
林錫三同州廳、攀龍亦由林務課、遂同會劉存忠主任、言組織臺中慈善會之事。他言田中總務部長欲將政府公金以作慈善會、殊為越權、老先生不可接受、吾將與之算帳而接收也。
秘書處長夏濤聲為宣傳委員、二時半在會議室召集三十餘名咨問意見。余先述四件：一、請省政府速設法將在日本之臺胞載回、用是船送還在臺灣解散之日本軍隊。二、訓練新警察之必要、但不可限定採用中學校畢業者、若然人數定必不足。三、米之統制已無法辦理、唯此後獎勵生產是最急務、然獎勵生產非肥料充足、水利順序不可也。四、日本公債數十億在臺灣、若非設法為之整理、銀行及信用組合即皆破產矣。以上諸問題請速與陳儀長【官】商定為盼。三時半與攀龍先退席、吳泗滄託為推薦、遂往會第三科長羅文祥、他言無缺人員、即還霧峰。

㉗新十二月十五日　舊十一月十一日　土曜日
王謙益者、霧峰王龜之子也、於兩日前歸自廈門、今朝魏來傳導之來、述臺灣人之在廈門也八千餘名、被市政府及廈門人之虐待拘留者二百餘名、財產沒收者不繼〔計〕其數、欲歸臺者、市政府不肯出證明、備受辛苦、託余請陳儀長官設法解救。一週前有接著四百餘名連名蓋印請救之信、今朝又接著丘念台之信、言臺灣同胞在廣東者、萬餘人受廣東人之虐待、若不設法解救、即將為乞丐餓殍矣。疊接求救之信、非臺北面會長官不可也。
午後身上稍覺不快、似將發熱、夜【服】アスピリン出微汗。

㉘新十二月二十三日　舊十一月十九日　日曜日
七時半林忠以自動車來新生旅社、載余及猶龍、雲龍、榮鐘同到公署會陳儀

長官、告以臺人在廈門八千餘人、被拘留者二百餘名、其他所有之財產皆被沒收、困苦萬狀、廣東、汕頭、香港亦然、請設法救回。長官言先遣人告當局不可虐待、俟載完日本兵之船、然後載其歸來也。余謂似此未免過遲。他言不過再兩個月間而已。次告上海市政府沒收蘇柴林自動車會社之批文、曰「朝鮮、臺灣在日本統治下、我國未有明文承認其為中華民國國民、暫時作敵產處理」。若然、不知何時方有明文認臺人為中華民國國民也。長官言此批文大錯誤、已對行政院抗議矣。次問米統制不能完滿、將如何設法。長官言統制解除、恐惡商人出為佔買、更加紊亂、意欲公定價格略為升高、又恐黑市隨之增高。若將布疋、肥料對佃人獎勵、使其供米如何。余謂兩者並行皆可、然欲使米價緩和、非輸入外米不可也。長官頗以為然。

連震東九時半來旅社、招余同遊北投八勝園、作一日之清閒。五時到高義閣會五弟及萬俥、次到新中華晚餐、九時返旅社。雲龍同歸、猶龍、榮鐘與連作二次會。

今日為五弟生日、猶龍來與晚餐。

㉙新十二月二十九日　舊十一月二十五日　土曜日

所得稅及猶、雲之地租、本日霧峰、烏日方始納完。

黃麒麟、東勢郡人也、以潘瑞安為導、問官有地賸耕之事。近日以此事來問者、誠不乏其人。

陳青岩、臺中人也、來言十一月下旬省令有許可業主、佃人留食糧、近日當局通知業主所留之粟皆要供出、臺中市民有留粟者大起恐慌、似此朝令暮改將如之何。余之對此亦無辨［辦］法也、惟有對陳儀長官抗議而已。

陳木川來請介紹安憲兵隊長。

参考文献

○史料

「灌園先生日記」http://taco.ith.sinica.edu.tw/tdk（2017年1月16日確認）

「呉新榮日記」http://taco.ith.sinica.edu.tw/tdk（2017年1月16日確認）

○新聞

『台湾日日新報』1936年6月23日付、同6月24日付。

『民報』1945年10月26日付。

○著書・論文

阿部賢介『関鍵的七十一天：二次大戦結束前後的台湾社会与台湾人之動向』台北：国史館、2013年。

浦添市史編集委員会『浦添市史　第5巻資料編4　戦争体験記録』浦添市教育委員会、1984年。

許雪姫「皇民奉公会的研究―以林獻堂的参与為例」『中央研究院近代史研究所集刊』第31期、1999年6月。

許雪姫「反抗與屈従―林獻堂府評議員的任命與辞任」『国立政治大学歴史学報』第19期、2002年5月。

許雪姫編『日記與台湾史研究―林獻堂先生逝世50週年紀念論文集』台北：中央研究院台湾史研究所、2008年。

許雪姫「台湾史上一九四五年八月一五日前後―日記如是説「終戦」」『台湾文学学報』第13号、2008年。

呉叡人「三個祖国：戦後初期台湾的国家認同競争、1945-1950」蕭阿勤・汪宏倫『族群、民族與現代国家：経験與理論的反思』台北：中央研究院社会学研究所、2016年。

呉新榮著・張良澤主編『呉新榮日記全集8（1945-1947）』台南：国立台湾文学館、2007年。

呉密察（若林正丈訳）「台湾人の夢と二・二八事件」大江志乃夫他編『岩波講座近代日本と植民地8　アジアの冷戦と脱植民地化』岩波書店、1993年。

黄富三『林獻堂傳』南投：国史館台湾文献館、2004年。

駒込武「台湾総督府評議会の人的構成」中京大学社会科学研究所・檜山幸夫編『歴史のなかの日本と台湾』中京大学社会科学研究所、2014年。

駒込武『世界史のなかの台湾植民地支配―台南長老教中学校からの視座』岩波書店、2015年。

近藤正己『総力戦と台湾―日本植民地崩壊の研究』刀水書房、1996年。

周宗賢『台湾先賢先烈専輯　黄朝琴伝』南投：台湾省文献委員会、1994年。

蘇瑤崇主編『最後的台湾総督府―1944-1946年終戦資料集』台中：晨星出版、2004年。

曽健民『1945破暁時刻的台湾―八月十五日後激動的一百天』台北：聯経出版、2005年。
張炎憲総編輯・簡笙簧主編『二二八事件档案彙編（九）国家安全局・台湾省諮議会档案』台北：国史館、2002年。
陳翠蓮「戦後初期における台湾の法的地位問題と台湾人エリートの政治展望」『広島法学』34巻4号、2011年。
陳翠蓮『台湾人的抵抗與認同』台北：遠流出版公司、2008年。
冨山一郎『増補　戦場の記憶』日本経済評論社、2006年。
玉木真哲「戦時沖縄の防諜について―沖縄守備第三二軍の防諜対策を中心に」『沖縄文化研究』13、法政大学沖縄文化研究所、1987年。
劉鳳翰『日軍在台湾』下巻、台北：国史館、1997年。
林獻堂著・許雪姫編『灌園先生日記（一七）　一九四五年』台北：中央研究院台湾史研究所・中央研究院近代史研究所、2013年。
渡辺耕治「辜振甫と「台湾独立計画」事件」『法政論叢』第52巻1号、2016年。